～那珂川町放課後児童クラブのご案内～

１　対象児童　　那珂川町立小学校に通う小学１年生から６年生までの児童で、
放課後に保護者や家族が、就労などの事由（下の表）により家庭にいない児童

事由の内容	提出が必要な添付書類（※１）
① 会社・事業所などに雇用されて就労している	就労証明書　※勤務先からの証明が必要です。
② 自営業・農業等に従事している	就労証明書に加え、別途必要書類があります。
③ 医療機関に通院（入院）している	通院（入院）証明書
④ その他放課後児童クラブの利用が必要であると町が認める事由がある	申立書 ※ 状況を具体的に記入してください。

（※1）通常利用・夏休み期間毎日・土曜日の利用を希望する場合、併せてご提出ください。
・添付書類は町ホームページまたは子育て支援課窓口で配布しています。

２　開 所 日　　令和９年４月１日から令和１０年３月 31 日までの月曜日～土曜日
（日曜、祝日、８月 13 日～16 日及び 12 月 28 日～１月４日の期間を除く。）
※ 新１年生も４月１日から利用できます。
※ 土曜日は両クラブ合同で、馬頭放課後児童クラブにてお預かりします。

３　開所時間　　月 曜 日 ～ 金 曜 日：各学校の下校時間 ～ 午後６時３０分
土曜日及び長期休業期間：午前７時３０分 ～ 午後６時３０分
※ 学校行事等により平日が振替休日となった場合や、台風・大雪等により、小学校が休校する場合も同様に開所します。

４　実施場所及び定員

クラブ名	対象校	実施場所	定員
馬頭放課後児童クラブ	馬頭小・馬頭東小	馬頭小学校内	80 名
小川放課後児童クラブ	小川小	小川小学校内	80 名

５　利用区分及び利用料

利用区分	利用方法	利用料
通常利用	月間を通して概ね毎日利用	月額　8,000 円（８月のみ　16,000 円）
一時利用	事前に利用日を申請し、１日単位で利用	平日（登校日）：日額　　700 円 土曜・長期休業：日額　1,400 円

※ 生活保護世帯及び町民税非課税世帯、児童扶養手当受給者等は利用料の減免が受けられます。

６　そ の 他
- 平日のお迎え及び土曜日、長期休業期間の送迎は、保護者やご家族で行ってください。
- 土曜日や長期休業期間に利用される場合は、お弁当を持参してください。
- 馬頭東小学校のクラブ利用児童は、馬頭東小学校下校時にバスでお迎えに行きます。
- 両放課後児童クラブの運営は、民間企業に業務委託しています。